

北部大阪都市計画 新船場北公園の廃止について

1. 箕面市立病院の移転について
2. 新船場北公園の廃止について
3. 今後のスケジュールについて

令和4年6月
箕面市みどりまちづくり部まちづくり政策室

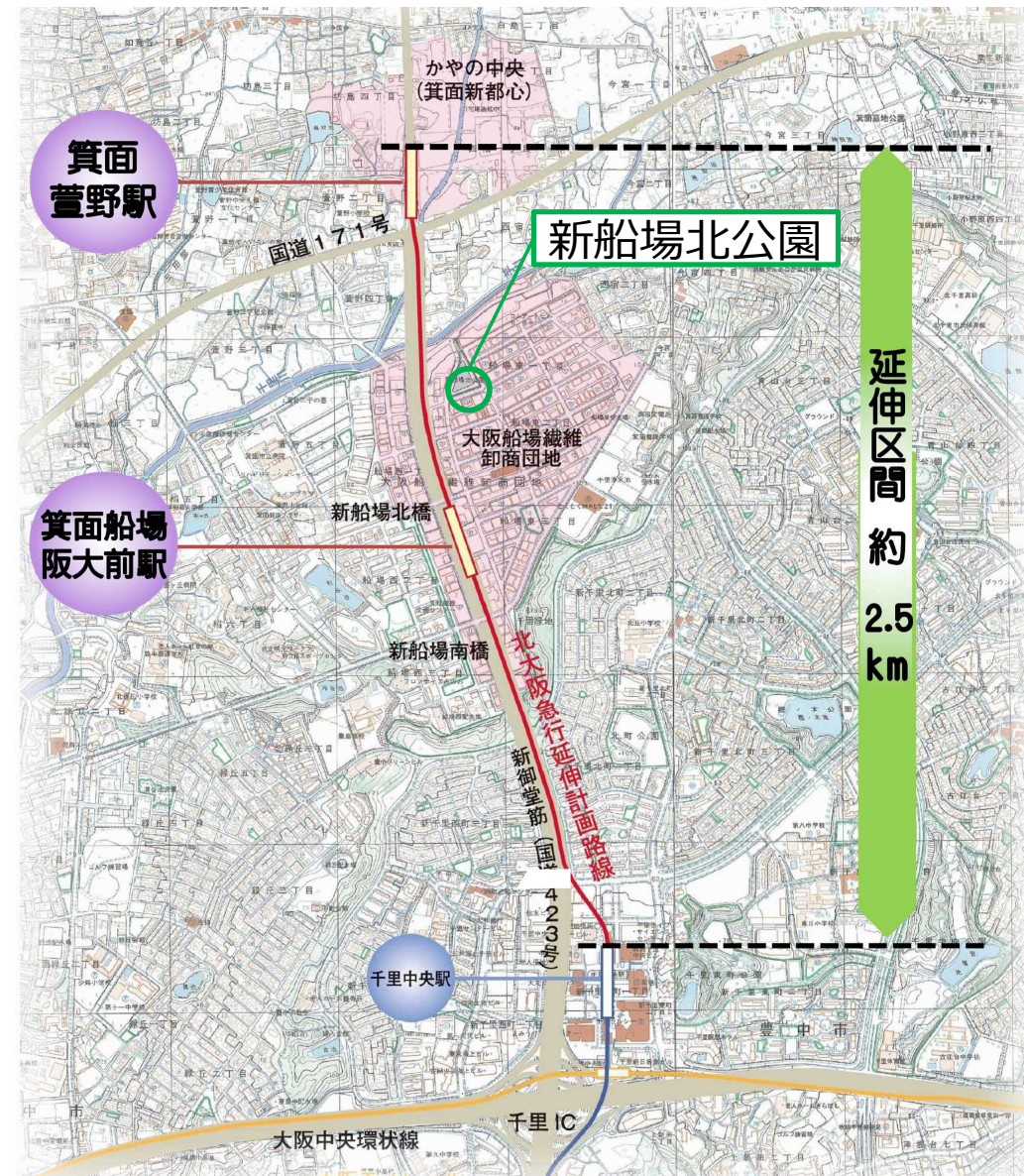
1. 箕面市立病院の移転について

(1) 船場地区の概要

船場地区は、本市市街地の中央部に位置し、本市立地適正化計画において中部都市機能誘導区域に位置づけ、都市的発展を想定している地域である。

令和5年度を目標に、御堂筋線（難波、梅田、新大阪等）と直結する北大阪急行線が千里中央駅から「かやの中央地区（箕面新都心）」まで延伸される予定である。

船場地区のほぼ中央部分に新駅「箕面船場阪大前駅」が設置される。



1. 箕面市立病院の移転について

(2) 建替え場所の選定について

①現状

昭和56年7月に開院した箕面市立病院は、すでに開院から40年近くが経過し、施設・設備の老朽化が深刻な状況となっている。

②箕面市立病院リニューアル調査検討（H29年度）

- ・ 箕面市立病院の施設・設備について、現状分析と課題抽出
- ・ 「現地建替え」または「COM1 号館跡地 + 新船場北公園への移転建替え」の両者に客観的な優劣はないとの結論

1. 箕面市立病院の移転について

(3) 建替え場所の決定について (H29年12月)

新駅（箕面船場阪大前駅）から近く、患者の利便性向上が期待できることなどから、平成29年第4回箕面市議会定例会において市立病院の船場COM1号館跡地+新船場北公園への移転建替えが、本会議で可決・決定された。



国道 423 号に面しており、災害時の患者搬送がスムーズにできる

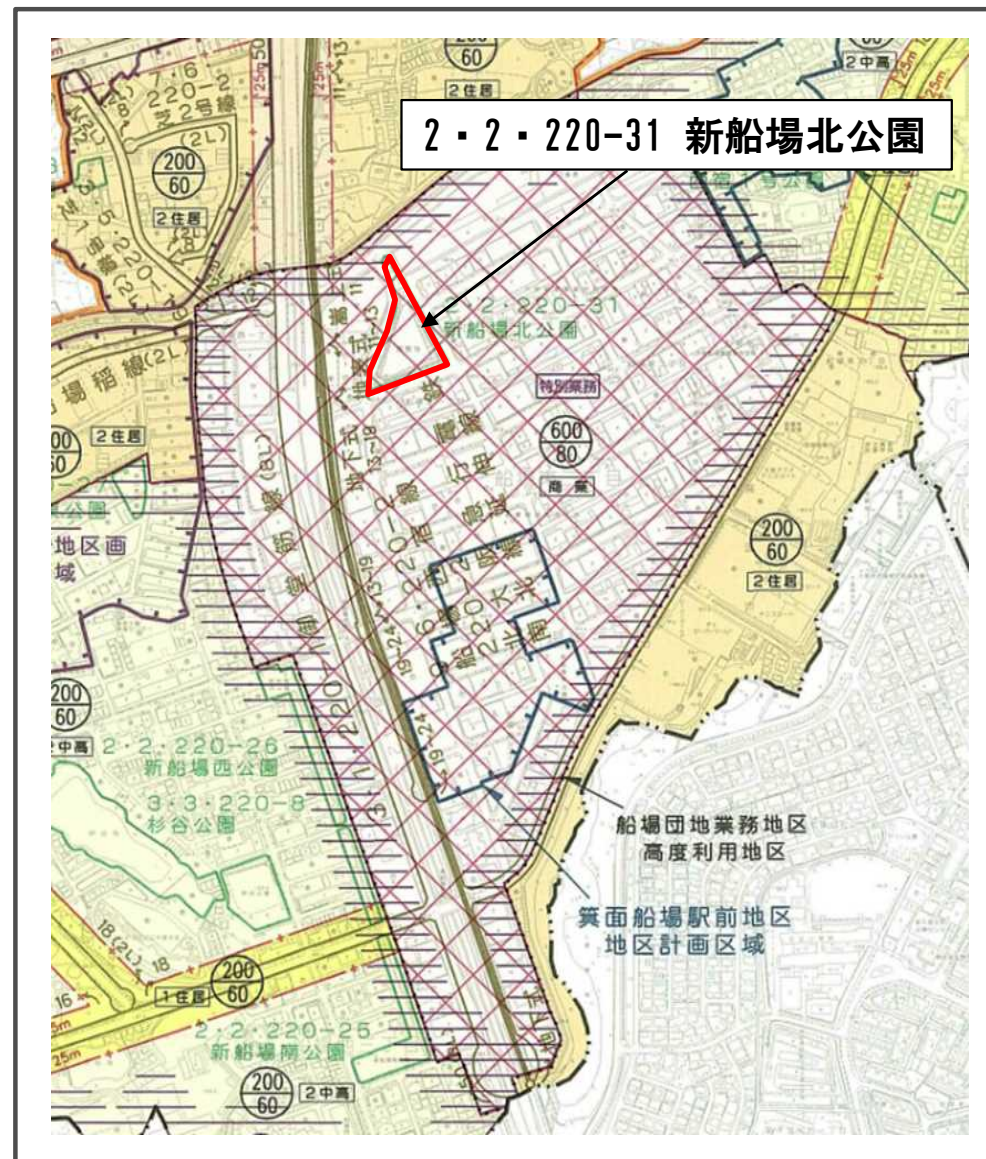
新駅（箕面船場阪大前駅）から近く、患者の利便性の向上や市内外からの患者増加が期待できる

2. 新船場北公園の廃止について

(1) 現状

- ・昭和40年代に計画されて以降、**調整池として利用**されており、**当該区域全体が未着手**のまま現在に至っている。
- ・**現在、閉鎖**しており、**利用することはできない。**

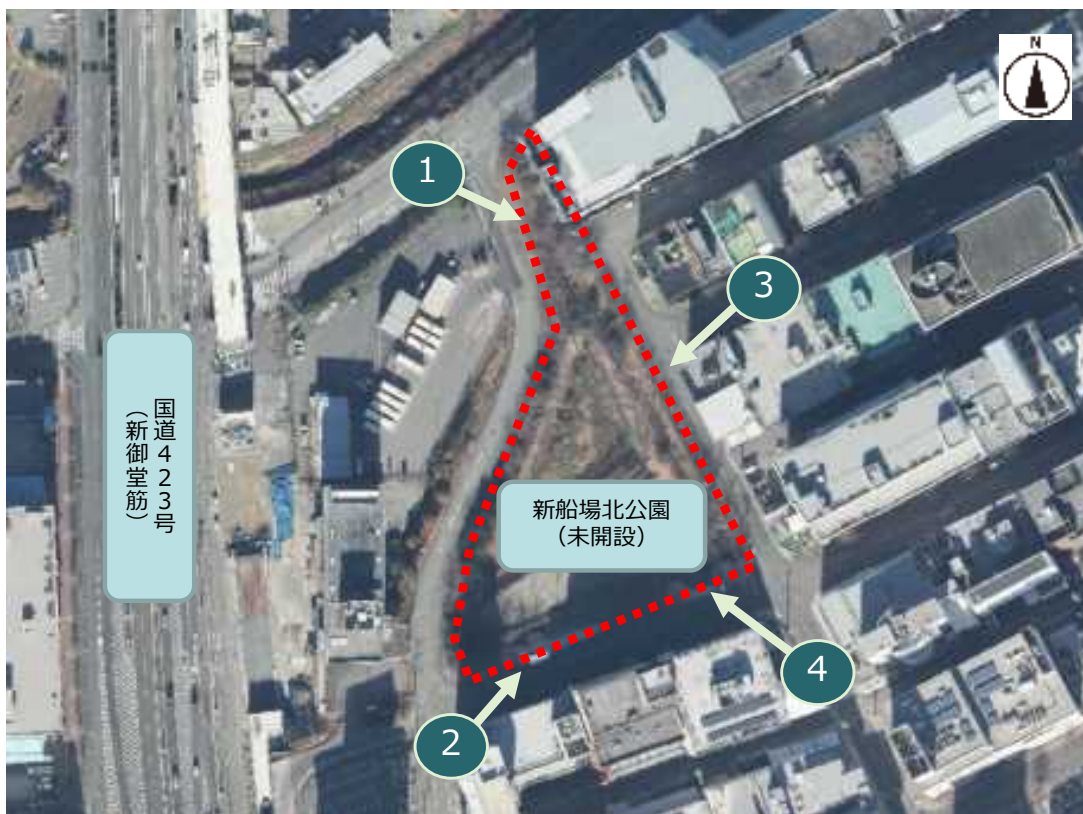
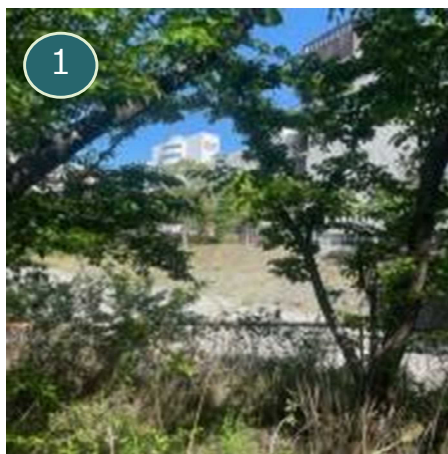
名称	新船場北公園		
種類	街区公園		
周辺用途地域	商業地域		
告示年月日	告示番号	面積 (ha)	備考
S47年6月3日	市告示第 27号	0.74	—
H元年12月11日	市告示第 88号		名称変更
H16年12月28日	市告示第116号		名称変更



2. 新船場北公園の廃止について

(1) 現状

- ・新船場北公園は未開設のため、周囲はフェンスで囲い閉鎖しているため公園としての利用はしていない状態



2. 新船場北公園の廃止について

(2) 廃止による影響

① 新船場北公園の利用効果

- ・ 街区公園の定義とは「街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園」とされている。
新船場北公園は大阪船場繊維卸商団地区域内に位置し、周辺は商業地で（用途地域：商業）業務施設や商業施設が大部分を占めており、居住する人口が少ないため、遊び場やスポーツ、レクリエーション等についての利用効果は低く、現在の誘致圏内に居住のかたは、近隣の街区公園や児童公園などを利用可能である。

② 新船場北公園の防災効果

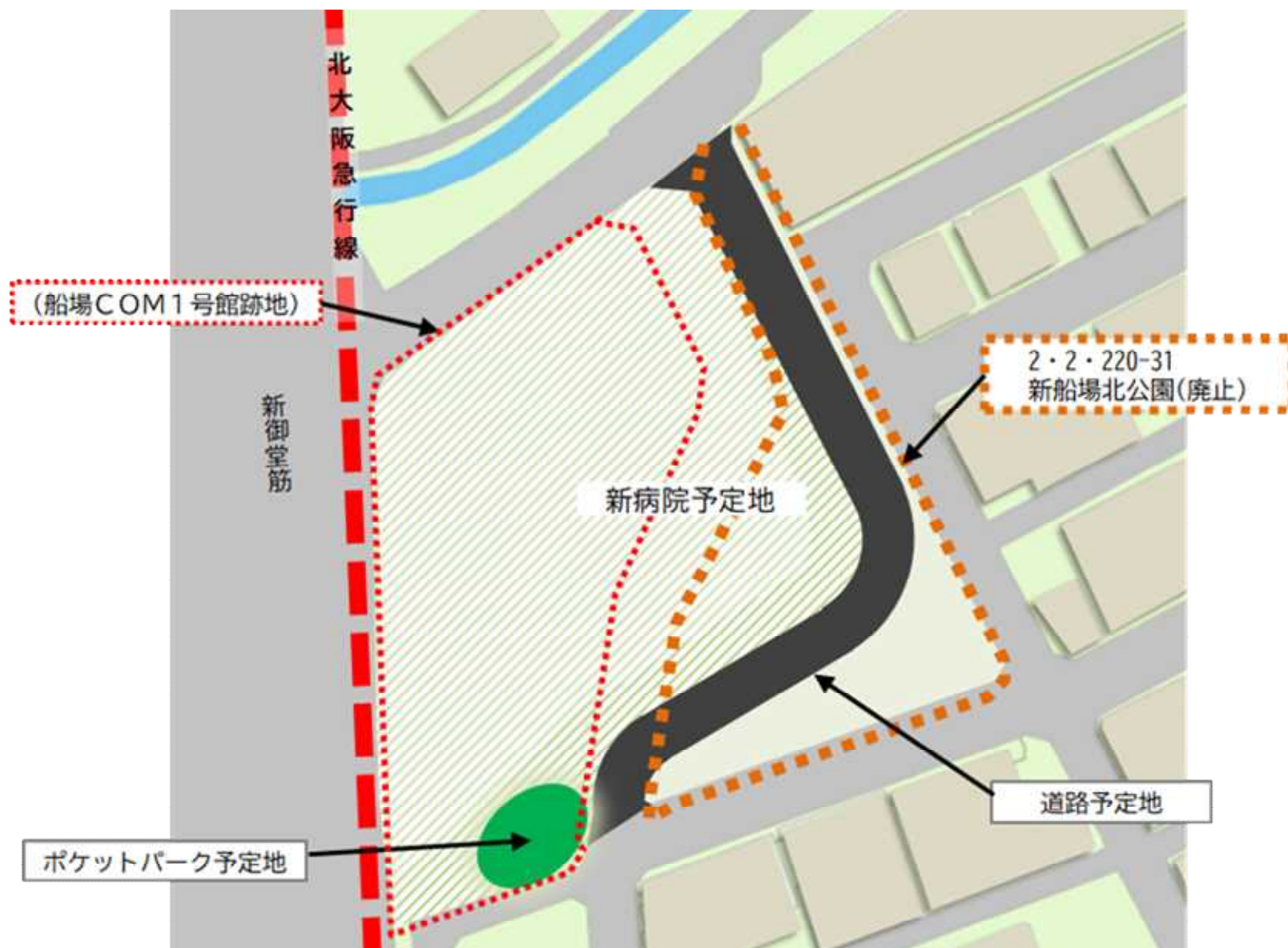
- ・ 周辺は土地区画整理事業実施区域であり、耐火建築物が大部分を占めているため、延焼危険度、避難危険度が極めて低いため、防災（避難地）としての効果は低い。

※ 都市公園法上の扱い

新船場北公園（都市計画公園）は現状未開設であるため、都市公園法の適用は受けない。

2. 新船場北公園の廃止について

(3) 新病院予定地の整備計画 (イメージ)



2. 新船場北公園の廃止について

(4) ポケットパークについて

- ・ 近年、病院においては病院敷地内に一般の人にも公開される緑地や空地（オープンスペース）を設けることが多く、周辺住民の憩いの場やコミュニケーションの場として、公園的な利用をするケースが多い。
- ・ 現整備計画は上記の緑地や空地（オープンスペース）に加え、誰でも利用できるポケットパークを整備することで、船場地域内に様々な人が利用可能な公園機能が新たに創出されることとなり、利用者等の公益性や快適性が向上する。

3. 今後のスケジュールについて

以上が新船場北公園の廃止内容です。今後の流れは次のとおりです。

パブリックコメントを実施し、市民のみなさんから
のご意見を募集しています【6月6日～7月5日】

いただいたご意見を集約・整理の上
市の考え方を整理します

8月頃 パブリックコメントの結果の公表

8月頃 案の縦覧

秋頃 都市計画審議会

新船場北公園の都市計画廃止

パブリックコメントの資料は、以下の方法でご覧いただけます。

●市内の各施設で閲覧

- ・市役所：まちづくり政策室（別館4F）
行政資料コーナー（別館1F）
- ・豊川支所、止々呂美支所
- ・ライフプラザ（総合保健福祉センター）
- ・西南生涯学習センター
- ・中央図書館
- ・船場図書館
- ・東図書館
- ・みのお市民活動センター

●市ホームページで閲覧

http://www.city.minoh.lg.jp/machi/senba_kitakouen/public_comment.html

下記のとおり説明会を実施します。

●市内説明会

日時：令和4年6月10日（金）午後7時から
場所：船場生涯学習センター
定員：15人（当日先着順）